

### 別表第3 居宅訪問型保育事業（保育認定）

地域区分 ①	認定区分 ②	保育必要量区分 ③	基本分単価 ④	処遇改善等 加算 I ⑤	資格保有者加算 ⑥		休日保育加算 ⑦	
					処遇改善等 加算 I	処遇改善等 加算 I		
20/100 地域	3号	保育標準 時間認定	500,820 +	5,000×加算率	22,680 +	220×加算率 +	19,810 +	190×加算率
	3号	保育短時間認定	445,320 +	4,450×加算率				
16/100 地域	3号	保育標準 時間認定	487,370 +	4,870×加算率	21,920 +	210×加算率 +	19,170 +	190×加算率
	3号	保育短時間認定	431,870 +	4,310×加算率				
15/100 地域	3号	保育標準 時間認定	484,010 +	4,840×加算率	21,730 +	210×加算率 +	19,000 +	190×加算率
	3号	保育短時間認定	428,510 +	4,280×加算率				
12/100 地域	3号	保育標準 時間認定	473,920 +	4,730×加算率	21,170 +	210×加算率 +	18,520 +	180×加算率
	3号	保育短時間認定	418,420 +	4,180×加算率				
10/100 地域	3号	保育標準 時間認定	467,190 +	4,670×加算率	20,790 +	200×加算率 +	18,190 +	180×加算率
	3号	保育短時間認定	411,690 +	4,110×加算率				
6/100 地域	3号	保育標準 時間認定	453,740 +	4,530×加算率	20,030 +	200×加算率 +	17,550 +	170×加算率
	3号	保育短時間認定	398,240 +	3,980×加算率				
3/100 地域	3号	保育標準 時間認定	443,640 +	4,430×加算率	19,460 +	190×加算率 +	17,010 +	170×加算率
	3号	保育短時間認定	388,140 +	3,880×加算率				
その他 地域	3号	保育標準 時間認定	433,550 +	4,330×加算率	18,900 +	180×加算率 +	16,520 +	160×加算率
	3号	保育短時間認定	378,050 +	3,780×加算率				

地域区分 ①	認定区分 ②	保育必要量区分 ③	夜間保育加算 ⑧		連携施設加算 ⑨		特定の日に行われない場合 ⑩	
			処遇改善等加算Ⅰ		障害・疾病のある子どもを保育する場合	それ以外の場合		
20/100地域	3号	保育標準時間認定	+	45,850 +	450 × 加算率			$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 7/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
16/100地域	3号	保育標準時間認定	+	44,450 +	440 × 加算率			$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 7/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
15/100地域	3号	保育標準時間認定	+	44,100 +	440 × 加算率			$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 7/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
12/100地域	3号	保育標準時間認定	+	42,870 +	420 × 加算率			$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 7/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
10/100地域	3号	保育標準時間認定	+	42,170 +	420 × 加算率	42,770	24,680	$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 7/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
6/100地域	3号	保育標準時間認定	+	40,600 +	400 × 加算率			$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 7/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
3/100地域	3号	保育標準時間認定	+	39,370 +	390 × 加算率			$(④+⑤+⑧+⑨) \times 9/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
その他地域	3号	保育標準時間認定	+	38,320 +	380 × 加算率			$(④+⑤+⑧+⑨) \times 9/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数

処遇改善等加算Ⅱ ⑪	A : 処遇改善等加算Ⅱ-① 48,900 ÷ 各月初日の利用子ども数	※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 A若しくはBのいずれかとする
	B : 処遇改善等加算Ⅱ-② 6,110 ÷ 各月初日の利用子ども数	
処遇改善等加算Ⅲ ⑫	11,000 × 加算Ⅲ算定対象人数 ÷ 各月初日の利用子ども数	※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 加算Ⅲ算定対象人数については、別に定める
第三者評価受審加算 ⑬	150,000	※3 各月初日の利用子どもの単価に加算